

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 津久見市

標準税収額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,906	2,450	211	5,566

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,762	8,655	106	72	54	9,284	基金から50百万円繰入
奨学資金事業特別会計	12	10	1	1	-	-	
保戸島診療所特別会計	76	76	0	0	-	-	
津久見都市計画土地区画整理事業特別会計	299	298	1	1	-	1,118	
一般会計等	8,967	8,858	109	74	-	10,402	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	365	297	68	422	5	847	27	法適用企業
簡易水道布設事業特別会計	60	60	0	0	40	336	224	
公共下水道事業特別会計	1,389	1,388	1	0	329	5,130	3,201	基金から4百万円繰入
国民健康保険事業特別会計	2,906	2,756	150	150	171	-	-	
老人保健事業特別会計	325	325	0	0	30	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	268	266	2	2	67	-	-	
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	1,910	1,890	20	20	295	-	-	
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	28	28	0	0	3	-	-	
公営企業会計等 計				594		6,313	3,452	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
臼津広域連合	129	116	13	13	-	5	2	
大分県市町村会館管理組合	53	50	3	3	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,401	1,301	100	68	1	-	-	基金から1百万円繰入
一部事務組合等 計				84				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
津久見市土地開発公社	2	183	5	-	-	130	-	-	
(財)津久見市仙水遊魚センター管理組合	△5	13	5	-	-	-	-	-	
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	8	515	12	1	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県漁業公社	△21	105	1	3	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県果実生産出荷安定基金協会	3	224	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県森林整備センター	37	4,689	3	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	193	2,153	6	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			33	4	-	130	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	456	476	20
減債基金	265	265	0
その他充当可能基金	1,543	1,615	72
充当可能基金 計	2,264	2,356	92

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.15	1.33	0.18	△ 14.66	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.38	12.02	4.64	△ 19.66	△ 40.00	簡易水道布設事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.8	13.7	△ 0.1	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	105.2	92.3	△ 12.9	350.0					
財政力指数	0.46	0.47	0.01						
経常収支比率	96.5	97.7	1.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。